

障害児支援作業部会（第2回）で出された委員のご意見等

1 重症心身障害児、医ケア児に関する現状認識・課題等について

【対象児童の把握・学校での状況について】

- 医療機関による連絡・乳児健康診査・全戸訪問による把握が行われている。
- 仙台市では、医ケア児に対して看護師の配置がほぼマンツーマンで行われている。
- 医ケア児の通学に際しては、看護師か保護者が付き添わなければ登校できない。

【サービス利用について】

- 量的な不足
 - ・要医療的ケア児の利用できるサービスがそもそも少ない。
 - ・レスパイトも全体的に新規の受け入れが滞っている状況にある。
 - ・身近な地域に利用可能な社会資源がない。
- 質的な不足・運用の硬直性
 - ・子供の状態への理解不足があり、サービスを利用する際に躊躇する。
 - ・ショートステイやレスパイトなどの緊急時の利用が難しい。また、病院のショートステイは、重症心身障害がある場合、利用が困難。
 - ・送迎に関して、保護者が対応せざるを得ない状況がある。
 - ・看護師の勤務時間が短く、勤務時間終了後は母親が対応している。
 - ・重心身障害児を対象にした放課後等デイサービス事業所は、医療的ケアが必要だが重度心身障害ではない子供は利用できない。
- 情報提供の不足
 - ・何が社会資源として使えるか分からない状況がある。
 - ・社会資源の情報を集めるために多くの窓口をまわるなどの負担が大きい。

【介護者・家族について】

- 直接的な介護の負担が大きい
 - ・頻回な吸引等が必要などのための睡眠不足や体力的な厳しさがある。
 - ・6割の介護者に疾患や体の痛みがあるなど、健康状態への不安がある。
 - ・入院時に他のサービス利用ができないため負担が大きい。
 - ・兄弟や家のことに関わる時間がない。
- 介護者に対する支援が必要
 - ・医療関係者や保健師などの専門職のほか、母親同士の支え合いによる精神的なサポートが果たす役割が大きい。
 - ・就労意欲のある親も多く、支援を必要としている。
 - ・社会資源に関して誰にでも同じように情報提供してほしい。
 - ・介護技術に関する情報や介護者同士の交流などの機会を提供してほしい。
 - ・重心、医ケア児の保護者は、特別な子育てをしているという負担感が大きく、保護者の安心を保障する家族支援の取り組みが必要である。

2 現状の把握や国の指針から導かれた論点について

特別な支援を必要とする児童に対応した保育所・幼稚園、児童発達支援、放課後等デイサービス事業所などの量的充足をどのように実現していくか。

- 既存の社会資源（保育所、幼稚園、児童発達支援、放課後等デイサービス、ヘルパー、児童館、子育て支援関係施設等）を使いやすくすることが必要。
- 地域にいる支援者がつながる機会があることで、社会資源の活用がすすむかもしれない。
- 現在の資源を有効に活用するためには、看護師の配置を考えるとともに、医療と連携することが欠かせない。
- 大きな病院にある院内保育室の利用を検討できないか。
- 児童発達支援事業所が保育所に隣接する場合、相互利用ができないか。
- 量的な充足だけでなく、質的な充足についても考える必要がある。
- 家族のニーズに沿って、入浴サービスなどを提供する事業所も出てきているが、本来の制度にないサービス提供について、仙台市としての方向性を考えることが重要。

医療的ケアを必要とする児童に対応した専門性がある人材を、どのように確保していくか。

- 現在の課題に対応する人材も必要だが、中長期的に育成するシステムをつくるなど継続性のある確保を考える必要がある。
- 看護師を配置してもなかなか利用のない事業所もあるため、訪問看護事業所との契約など、個々のニーズに応じた柔軟かつタイムリーな対応ができるような仕組みがあるといい。
- 市として医療との繋がりをシステム化し、看護師の養成や派遣などに力を入れるなど、より充実してほしい。
- 看護系の学生などが、学生の時からボランティアなどで、障害児者と直接関わり、理解を深めていくような仕掛けが必要である。
- 短時間で配置されている看護師の広域的な活用ができないか。
- 保護者が看護師の場合、その保護者の活躍の場を開拓することができないか。
- 放課後等デイサービスでは、介護保険の約半分の単価で、1日の訪問回数に関わらず単価設定が同じのため、訪問看護事業所から断られる場合もある。行政からも訪問看護事業所への協力依頼や啓発活動をお願いできないか。
- 保健師の役割が大きく、人材育成や体制の充実が重要である。

当事者主体の支援を実現するために、保健、医療、障害福祉、保育、教育などの関係者によるネットワークをどのように構築していくか。

- ネットワーク作りには、対象の子供を中心に構築する方法と、日頃から顔の見える関係を作っておく方法がある。
- 学校、医療を含めた子育て支援ネットワークなど、身近な地域の中で小さなネットワーク作りを始められると良いのではないか。
- 子供に関わる支援者（保健、医療、障害福祉、保育、教育等）で一緒に学びを深める機会を作り、部署ごとではなく仙台市として地域ごとに一緒に底上げをしていく。各区の自立支援協議会の中に子供部会を発足し、地域の課題を一緒に解決していくようなことができないか。
- 顔の見える関係作りのため、中学校区にある子供の支援団体がつながれるネットワークを形成する仕掛けが必要である。
- 子供の育ちを継続的に支援する仕組みとしての「アイル」の活用とあわせ、関係者間で継続的な支援の経過を共有するシステムが必要ではないか。
- 既にある様々な仕組みがうまく機能していない現状もあり、何故うまくいっていないのかについても整理する必要がある。
- ネットワーク構築のためには、障害児の相談支援を行う事業所のスキルアップも必要ではないか。
- 障害児相談支援事業所の相談支援専門員の質の向上を図るため、市が実施しているケアマネ研修の中に、障害児に特化した内容の講義やコースを設置してはどうか。成人と子供では配慮事項や社会資源、制度、家族支援などニーズが違う。

3 その他の現状認識・課題等について

- 計画に意見をどのように盛り込んでいくか議論するにあたっては、「何のために」という点を押さえる必要がある。仙台市としては、一人一人の子供を大切にすることを中心に考えていくべきである。
- 家族支援として、既存の制度では手の届かない、きょうだい支援やダブル介護・トリプル介護等へのサポートについても、仙台市として取り組んでほしい。
- 親が働かなければ子供を育てていく環境も不安定になる。仕事を続けるために、放課後等デイサービスの利用時間を延長するなど、親に対する就労支援を充実してほしい。